

城館跡の建物

－吉川元春館の構造に関する考察－

佐藤 大規

1. はじめに

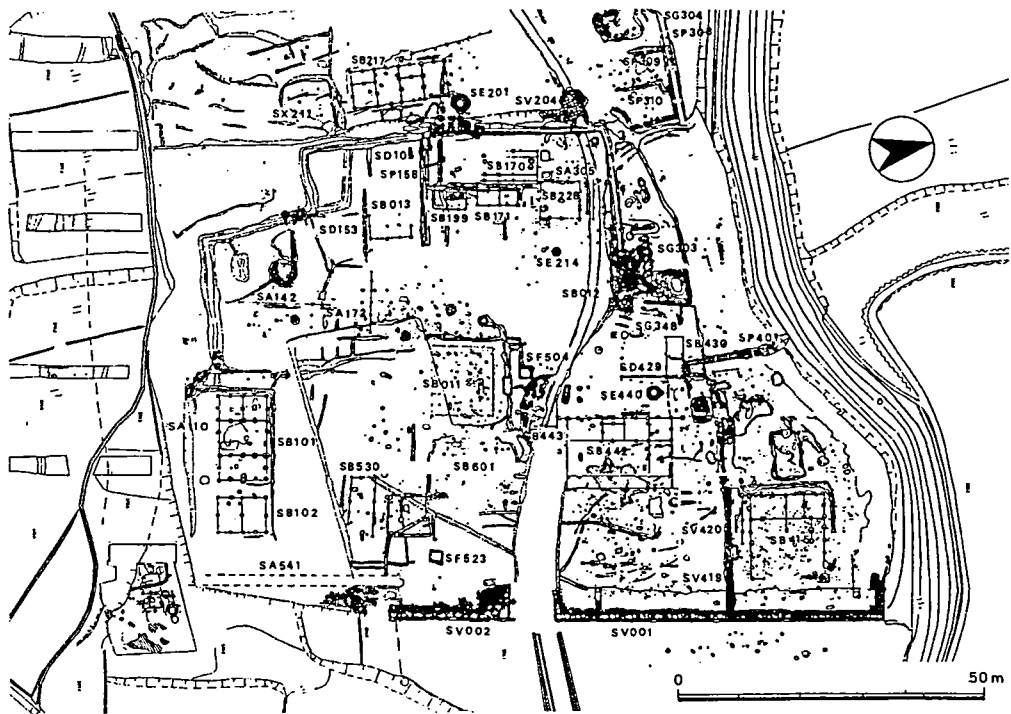
中世城館の建物の現存例は、一例もなく⁽¹⁾、文献史料や絵巻物といった絵画資料、また発掘調査の成果を総合することで、その構造を推し量るよりほかない。発掘調査によって中世城館の構造が明らかになった例としては朝倉氏館があり、主殿や会所とされる建物をはじめとして館における主要な建物跡が見つかったが、このように館全体の構造がわかる事例は稀である。

吉川元春館は、広島県山県郡北広島町に所在する中世の城館で、毛利元就の次男、吉川元春によって天正11年（1583）に築造されたものである。平成6年（1994）から行われた発掘調査によって15棟の建物跡や庭園跡が見つかるなど大きな成果⁽²⁾を上げていて、中世城館の構造を知る貴重な事例である。すでに考古学の立場から吉川元春館の構造を検討した小都隆氏の研究⁽³⁾があるが、本稿では建築史の立場から室町時代後期の書院造殿舎や三原城本丸御殿や広島城本丸御殿と比較することで、吉川元春館の特色についての考察を行いたい。

2. 吉川元春館の概要

吉川元春館の沿革については、木村信幸氏の研究⁽⁴⁾に詳しい。ここでは、その成果をもとに簡略に述べておく。吉川元春館は、吉川元春が息子の元長に家督を譲るのを契機として築造したものである。工事は天正11年に始まり、翌12年の6月頃までに元春夫妻の居所や蔵が完成していたという。天正13年に石垣の工事が継続して行われていることから、完成には至っていないものの、この頃には早くも館としての体裁を整えていたと考えられる。天正14年の9月には、会所が建造されるなど順調に整備は進められた。同年の11月に元春が亡くなり、翌15年には元長が続けて亡くなった後は、元長の跡を継いだ広家が館を所有した。広家の時代には、豊臣秀吉の養女を正室に迎えるため増築が行われるなどしたが、天正19年に広家が出雲に転封となったため、館の機能は僅か8年余りで失われた。次に館の建築構成を発掘調査の結果を踏まえて記しておく（第1図）。

館は東を正面としていて、東側に築かれた石垣のほぼ中央に館の正式な入口である表門があり、その南側の石垣が切れたところに通用門があった。中心となる殿舎は主殿（SB442⁽⁵⁾）で、規模は東西六間に南北九間であって、正面（東）に幅一間の広縁があったと考えられている。平面は東西の二列に区画されていて、西側列は南から東西二間に南北三間、東西一間半に南北二間が二室、二間四方の部屋に区画されていた。東西一間半に南北二間の北側には、東西半間に南北二間の小部屋があった。東側列は、北側に東西三間に南北二間の部屋が想定されるほかは不明であるが、そのほかに三室程度に分かれていたと考えられる。規模や間取りからして室町時代後期の東山殿会所⁽⁶⁾



第1図 吉川元春館遺構配置図（註3論文より転載）

や三好亭⁽⁷⁾に類似した構成であったと考えられる。主殿の南側には、東西三間以上に南北五間の殿舎（SB601）がある。間取りは不明である⁽⁸⁾が、主殿に隣接して建っていることから遠侍と考えられている。次にその北側には、雨落ち溝の検出状況から東西六間に南北七間の殿舎（SB011）があったと考えられている。東山殿常御殿の規模とほぼ一致することや建物の位置から常御殿と考えられている。間取りは不明である。次に主殿の西側には、隣接する庭園跡（SG303）との関係から会所（SB012）があったと考えられている。発掘調査で確認されたのは東西二間に南北半間のみであるが、東西六間に南北六間程度の規模という可能性が指摘されている⁽⁹⁾。東山殿会所などの例からして庭園側（北）を正面としていたと考えられる。間取りは不明であるが、この会所と主殿の間には廊下の一部と考えられる遺構（SB430）が見つかったことから、会所と主殿は廊下で接続していたと考えられる。このことから、遺構は見つからないが主殿や遠侍、常御殿といった館内における主要な殿舎は廊下で接続していたとしてよいであろう。

次に主殿の北側の築地と土堀で区画された一段高い場所には、東西七間に南北七間の殿舎（SB415）があった。南側に幅一間の広縁があったと考えられている。平面は三列構成であったと考えられ、西側列は南から東西二間に南北三間、東西二間に南北一間半、同じく東西二間に南北一

間半の部屋があった。中央列と東側列の間取りは不明である。規模から主殿級の殿舎と考えられる。

館の南側には、掘立柱の台所（SB101）とその付属屋（SB102）があり⁽¹⁰⁾、西側には湯殿（SB171）と厠（SB199）が並んであり、さらにその西側に馬屋⁽¹¹⁾（SB170）があった。また厠の西側には付属屋（SB103）、通用門を入れてすぐの場所には、番所（SB530）と考えられる建物があった。

3. 三原城本丸御殿

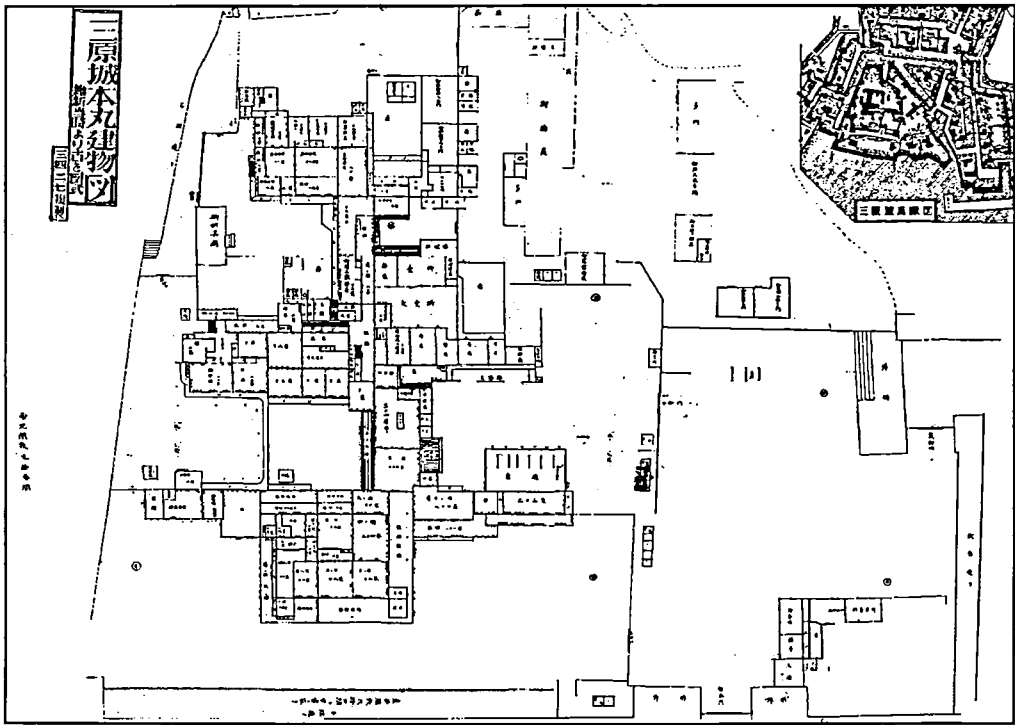
三原城は、「小早川家系図」⁽¹²⁾によると、小早川隆景によって永禄10年（1567）に築城が開始された。織田信長との対立が激化すると三原城の重要性は一層増したらしく、天正8年（1580）と10年には相次いで修築工事が行われた。信長が本能寺の変で亡くなり、織田方との講和が成立した後も堀普請が行われたり⁽¹³⁾、天正11年には城下町の整備⁽¹⁴⁾が進められた。またこの頃には、小早川氏に関係のある寺院が三原に移されて⁽¹⁵⁾おり、城下町の発展振りが窺える。その後、隆景は慶長元年（1596）に家督を養子の秀秋に譲ると三原城を隠居城と定め、それまでの居城であった新高山城から石を運んだり櫓を建造するなど大規模な修築を行った⁽¹⁶⁾が、翌2年に隆景が亡くなっているため、江戸時代の「備後国之内三原城所（正保城絵図）」や「広島藩覚書」⁽¹⁷⁾によって知れる三原城の様子は、その後に福島正則によって整備されたものと考えられる。

本丸御殿は、江戸時代後期に制作された「三原城本丸建物図」⁽¹⁸⁾（第2図）や「備后三原城本丸内建物」⁽¹⁹⁾でその建築構成を知ることができる。本丸御殿の中心的殿舎である大広間は、三列構成の平面であること、矩折の上段をもつこと、座敷飾が定型化された配置であること、落縁を屋内に取り込んでいることなどが聚楽第大広間と類似していて、これを模倣して造営した可能性が考えられる。また天井に名古屋城本丸御殿対面所に見られる小組格天井⁽²⁰⁾を用いるなど福島・浅野氏時代には広島城の支城にすぎなかった三原城に相応しくない豪華な造りであることから、隆景による造営と考えられ、聚楽第を訪れた天正16年から亡くなる慶長2年の間に建てられたものと考えられる⁽²¹⁾。その他の殿舎も多少の増改築はあったと考えられるが、隆景造営時の構成を保っていたと推察される。

次に本丸御殿の概要を述べておく。本丸御殿において最も格式の高い殿舎は、対面の儀式が行われる大広間で、その北側に幅の狭い縁（廊下）で接続する御書院がある。御書院は、主君の日中の御座の間で、中奥に当たる殿舎と考えられる。「備后三原城本丸内建物」によると御書院までが表向きの大広間であったことが知れる。御書院の北側には、奥向きの殿舎である奥御書院があった。また大広間の北東側には、本丸御殿の入口である玄関と遠侍が接続していて、遠侍の東側には唐厩があった。玄関の北側には、御書院への出入りを監視するイロリの間があり、その北側には台所、さらに北側には御用人部屋などの建物があった。

三原城本丸御殿は、主要な殿舎である大広間・御書院・奥御書院を縦に配置し、それらを縁（廊下）で接続するという構成であった。これは、豊臣秀吉の大坂城本丸表御殿⁽²²⁾が御対面所・御黒

書院と御料理之間・御座之間といった主要な殿舎を縦に配置し、廊下で接続していたのと同じ構成である。桃山時代前期の御殿の配置が知れる事例は少ないが、このように廊下で主要な殿舎を接続する形式は、後の名古屋城本丸御殿や二条城二の丸御殿のように雁行型の配置になる以前の形式であった可能性がある。



第2図 「三原城本丸建物図」 (三原市歴史民俗資料館蔵)

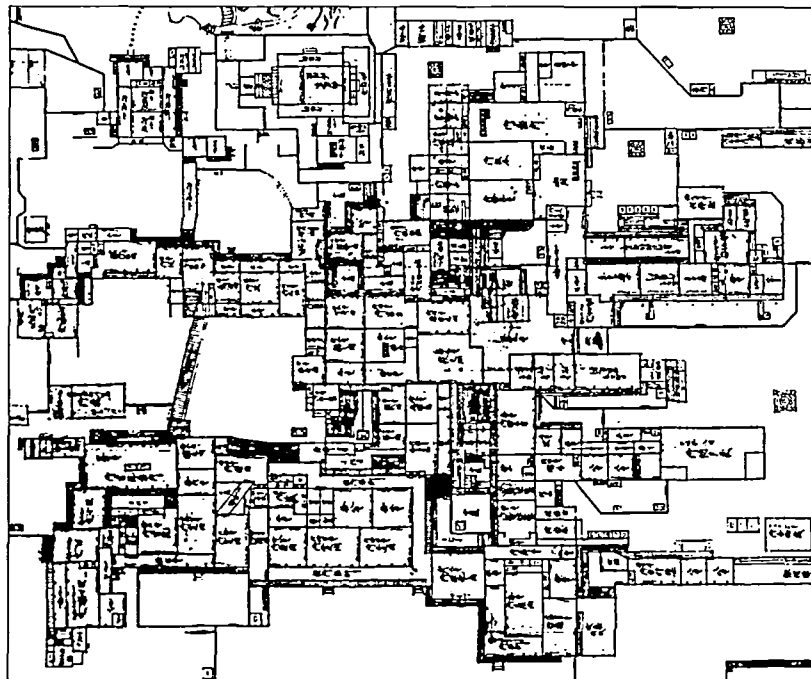
4. 広島城本丸御殿

毛利輝元は、天正17年の4月に広島城の築城を開始した⁽²³⁾。その前年に上洛した輝元は、聚楽第や大坂城を訪れたことで、それまでの居城であった吉田郡山城に替わる新城の建設の必要性を感じたと考えられている。

天正19年正月には輝元が入城できるほどまで工事は進んだ⁽²⁴⁾。文祿元年(1592)4月には、肥前名護屋へ向かう途中の秀吉が立ち寄り「御殿」などを見てまわり、大変感心したと伝えられている⁽²⁵⁾ことから、おおよそ城の体裁は整っていたと考えられる。

広島城本丸御殿については、管見によると七枚の御殿指図が残っている(第3図)。いずれも江戸中期から後期に制作されたものと考えられていて、浅野氏時代の本丸御殿の建築構成を知ること

ができる。本丸御殿の主要な殿舎は、玄関及び小広間・広間・書院の三棟の表御殿で、東南から西北に向けて雁行型に配置されている。この内、広間には矩折の上段があり、縁に張り出す上々段があるなど聚楽第大広間や三原城本丸大広間と同様の構成であることから、桃山時代すなわち毛利氏時代に築造された可能性を否定できない。表御殿の北側には、御寝間及び御居間といった中奥の殿舎があり、またその北側には、御座敷といった奥向きの殿舎があり、表御殿と中奥、中奥と奥御殿は、それぞれ廊下で接続されていた。またそれらの殿舎の東側に台所や役所、長局などがあった。



第3図 「御城指図」 (浅野文庫蔵)

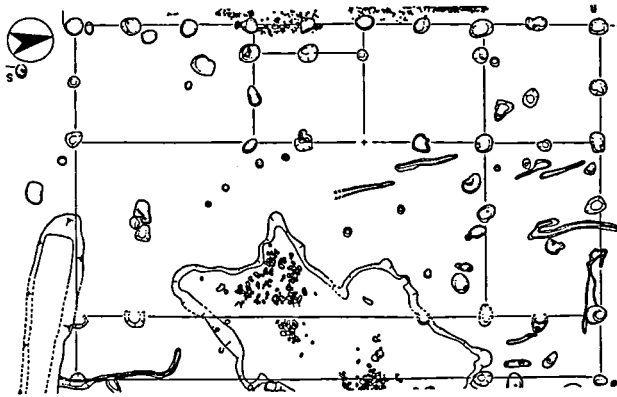
5. 吉川元春館の特色

前述したように吉川元春館で確認された建物跡は、台所や湯屋など格式の落ちる建物の規模や間取りは判明しているが、遠侍や常御殿・会所といった館における主要な建物については、規模はある程度判明しているものの、間取りは礎石や礎石の抜き取り痕が失われているので判然としない。その中で主殿は、常御殿や会所といったほかの殿舎に比べると礎石や礎石の抜き取り痕が比較的よく残っており、ある程度間取りを窺うことができる事例である。

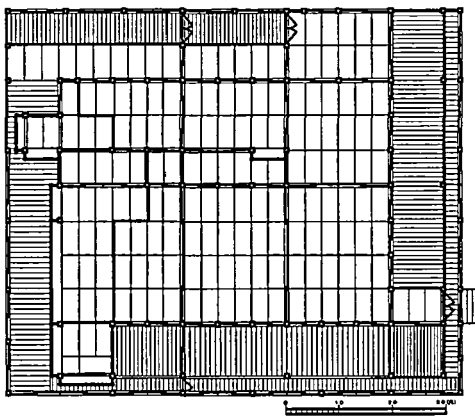
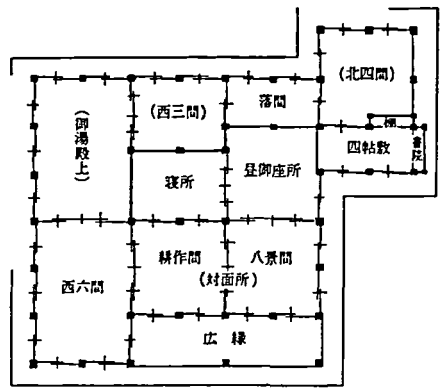
この主殿(第4図)は、東側列と西側列の二列で構成されていて、東を正面としている。西側列には東西半間に南北二間の小部屋を伴う東西一間半に南北二間が二室あるが、部屋の位置や小部屋を伴っていること、他の部屋に比べて小規模であることからして納戸と考えられる。また対面の儀式が行われる主室は、東側列にあったと考えられる。

以上のような間取りは、吉川元春館に少し遅れて建てられたと考えられる三原城本丸大広間（第5図）や広島城本丸広間には見られず、大きく異なっている。三原城や広島城の広間が聚楽第大広間など最新の書院造の形式を持つ殿舎を模倣して建てられたのに対して、吉川元春館の主殿は、東山殿常御殿・会所（第6図）に代表される中世の書院造の形式を持つ殿舎を模倣していたと考えられる。

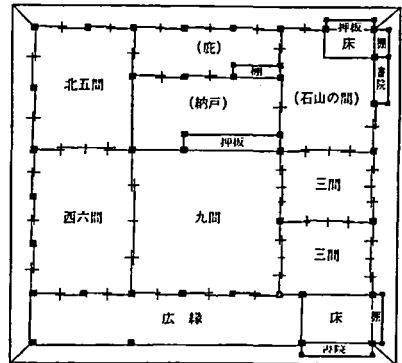
吉川元春が館の築造を開始した時期、天正11年は、政治史においては織田信長の死後、秀吉がその跡を継承し天下人となった時期である。当時の武家殿舎の形式であった書院造もこの天下統一による権力の集中や増大といった流れに応じて江戸時代の書院造へと変化をする変革の時期であったと考えられる。吉川元春館の築造は、秀吉の大坂城築城とほぼ同時期であり、新たな天下人の殿舎、すなわち以後の書院造殿舎の規範となる殿舎の構成が当地方にまで流布していなかったため、必然的に中世住宅の形式を採ったと考えられる。



第4図 主殿（SB442）検出状況
（第4次発掘調査概要所収図を一部改変）



第5図 大広間復元図

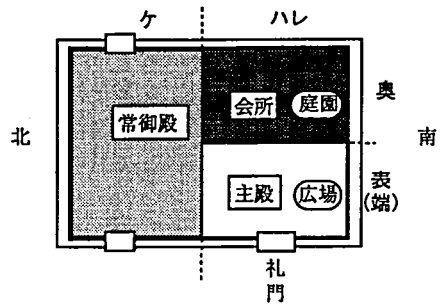


第6図 東山殿常御殿（上）・会所（下）
復元図（川上案）（『日本住宅史図集』
理工図書、昭和45年より転載）

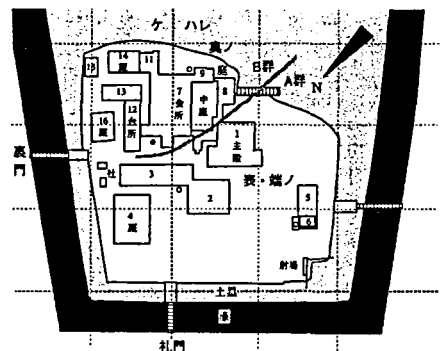
ところで、中世住宅の部屋の機能を示す場合にハレとケという概念が用いられる。小野正敏氏は、主殿はハレの殿舎、常御殿はケの殿舎というように殿舎ごとにハレとケに分類できるとし、朝倉氏館を例に挙げ、この館は敷地の中心辺りでハレとケに区画されていたとしている⁽²⁶⁾ (第7、8図)。中世住宅の研究にハレとケの概念を導入したのは、川上貢氏⁽²⁷⁾で、小野氏はその研究をもとにしている。しかし、川上氏は小野氏も引用しているように「ハレの場所とは儀礼の場所であり、接客のための場であって、家人の他に外来者との交渉が行われる公共的性格がもたらされる。他方のケの場所は家人が日常の生活（食事・就寝・炊事・休息など）にあてられる場所である」と述べているだけで、ハレの殿舎やケの殿舎があるとはしていない。したがって小野氏は、川上氏の研究を誤用していると言えよう。

また小都隆氏は、吉川元春館内を表と奥に区画している⁽²⁸⁾ (第9図)。しかし、前述したように吉川元春館の建物は、中世住宅の形式を採っていたと考えられる。殿舎の配置は、正門を入ると遠侍・主殿・常御殿が近接して建ち、少し離れて会所がある。館の西側には馬屋・湯屋・厠があり、南側には台所があった。また土塀と土塁で区画された一段高い場所にも主殿級の殿舎があった。室町時代の有職故実書である

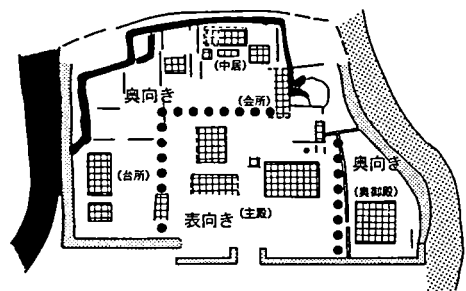
「三内口決」によると主殿には、対面の儀式を行う部屋（対面所）と主人の日常の座があったことがわかる⁽²⁹⁾。このことは、東山殿会所に、対面が行われたハレの三間四方の九間とその北側にあるケの納戸と考えられる部屋があること、また常御殿では、対面が行われた八景間や耕作間とその北側に御昼御座所や寝間があることから明らかである。すなわち一つの殿舎には、ハレとケに対応する部屋がそれぞれあったと考えられる。これは三原城本丸大広間も同様で、対面の儀式が行われる南側列の諸室はハレ、中奥である北側列と納戸がある中央列はケと考えられる。



第7図 都型の館・屋敷の空間概念
(註26論文より転載)



第8図 朝倉館空間模式図
(註26論文より転載)



第9図 吉川元春館の空間構造想定図
(註3論文より転載)

殿舎の配置についても三原城や広島城本丸御殿が、表御殿・中奥・奥御殿と順に並べているのに対して、吉川元春館ではそれが曖昧であって、小都氏のように表と奥を厳格に区別することは困難と考えられる。表と奥が厳格に区別されるようになるのは、桃山時代後期になり近世城郭が築造されるようになってからのことで、中世城館では未だ曖昧であったと考えられる。

6. おわりに

吉川元春館は、吉川元春が天正11年に築造を開始した中世城館である。考古学の立場から館の構造を分析した小都氏は、館内を近世的な表と奥に区画しているが、主殿（SB442）の発掘状況から館内の殿舎はまだ中世住宅の流れを汲むものと考えられる。中世住宅の殿舎は、『三内口決』や東山殿常御殿などからして、一つの殿舎内にそれぞれハレとケの空間を有していて、主殿はハレ、常御殿はケというような殿舎ごとの分類はできず、近世城郭の御殿のように表と奥に区画するのは困難と言える。また殿舎の配置も近世城郭である三原城本丸御殿や広島城本丸御殿とは明らかに異なって古式となっており、資料が乏しい中世城館の殿舎配置を知るうえで貴重な事例とすることができる。

註

- (1) 中世城館から移築されたという建物はあるが、後世に記された地誌類や根拠の乏しい伝承や近年に作られた憶測に基づいたものばかりである。例えば、広島県三原市に所在する宗光寺山門は、『増補三原志稿』によると新高山城から移築されたと伝えられているが、信頼できる史料は全くなく、規模や格式の点からも否定されるべきものである。詳しくは、拙稿「宗光寺山門の新高山城からの移築説に対する疑問」（『内海文化研究紀要』第36号、平成20年）を参照。
- (2) 発掘調査結果の詳細については、『吉川元春館跡 第1～5次発掘調査概要』（広島県教育委員会、平成6～10年）を参照。
- (3) 小都隆「発掘調査から見た吉川元春館の構造」（『吉川元春館跡の研究』広島県教育委員会、平成13年）、同『吉川氏城館跡』（同成社、平成20年）
- (4) 木村信幸「吉川元春館の建設と石之村」（『吉川元春館跡の研究』広島県教育委員会、平成13年）
- (5) 遺構番号は発掘調査報告書による。
- (6) 東山殿の会所と常御殿については、『君台観左右帳記』と『御飾書』の記述によって平面の復元を行うことができる。堀口捨巳（『書院造りと数寄屋造りの研究』、鹿島出版会、昭和53年再掲）の研究が最初のもので、川上貢（『中世住宅の研究』、墨水書房、昭和42年）がそれに対して問題点を挙げ、改めて復元を行っている。後に東山殿会所の復元を行った鈴木充（『御飾書』の考察）（『建築史研究』33号、昭和38年、所収）・中村昌生（『金閣と銀閣』（『近世の胎動』京都の歴史三、学芸書林、昭和43年、所収）・宮上茂隆（『東山殿の常御殿・会所と近世の対面所』『日本建築学会大会学術講演梗概集』、昭和45年、所収）の復元案は、川上案をもとにした復元といえ、部分的な改善点は認められるが、大幅な変更を与えるものではない。
- (7) 『三好筑前守吉長朝臣亭江御成之記』（『群書類従』第22輯、所収）
- (8) 礎石や礎石の抜き取り痕もないためである。後述する常御殿・会所も同様である。
- (9) 『吉川元春館跡整備事業報告書』（広島県北広島町教育委員会、平成19年）

- (10) 復元の詳細は、三浦正幸「台所の復元」(『吉川元春館跡整備事業報告書』広島県北広島町教育委員会、平成19年)を参照されたい。
- (11) 広島県東広島市河内町に所在した薬師城跡で馬屋と考えられる建物跡が見ついている。三浦正幸は、ころばし根太の低い床が張られていたこと、梁間の柱間寸法が六尺五寸であるのに対して桁行は七尺と広いことなど馬屋と考える根拠を挙げている。これに対して、朝倉氏館を例に挙げ土蔵とする意見があるが、土蔵は一般的には土間とするか高床とするもので、朝倉氏館の遺構を土蔵とする根拠は極めて乏しい。
 なお、朝倉氏館の復元考察については、疑問点が少なくない。このことについては、稿を改めて述べることにしたい。
- (12) 「小早川家系図」(『小早川家文書』大日本古文書、所収)
- (13) 『萩藩閥閥録』巻136
 能申候、爰元隙明之、明日帰城候間、從廿日堀普請可申付候。
- (14) 『萩藩閥閥録』巻57
 三原屋敷配申付下向候間、定頃者五間三間充も可立候哉、兩三人輪番ニ被仕、五日ニ一度見廻候而、坪泉被申談、家々出自入目無之様ニ、小路直ニ可被申付候。
- (15) 例えば、三原市本町に所在する成就寺は、棟札によると天正19年(1591)に移築されている。
- (16) 『萩藩閥閥録遺漏』巻2の2
 對河惣別紙披見候、門矢倉之事、太略才木取合候て年内可仕立之由肝要候、此間之柱など不足之由申下候間、ふく、ニ心得候処祝着候、氣遣令察候。
 一門矢倉ふりの儀ハ唯今のますかたニ相背てはいかゝの事にて候間、見合今之姿ニ能様可申付候事。
 『佛通禪寺住持記』(『三原市史』第5巻資料編2、三原市役所、昭和56年、所収)
 同秋新高山之城三原江御引キニ付、高山御台所ヲ引キ、同十一月二日佛通寺大庫裡新始アリ、三原之御城慶長元年之冬出来仕候、御忽キ被遊候故、昼夜人夫年申候、石垣大石不殘舟木城山之石御引キ取被遊候。
- (17) 『広島県史』近世資料編I(広島県、昭和46年)所収。
- (18) 三原市歴史民俗資料館蔵
- (19) 三原市歴史民俗資料館蔵
- (20) 小組の部材が三原小学校に現存する。
- (21) 拙稿「三原城本丸大広間についての考察」(『内海文化研究紀要』37号、平成21年)
- (22) 中井家所蔵の本丸図による。
- (23) 「山縣源右衛門覚書」(『新修広島市史』第7巻資料編その2、広島市役所、昭和35年、所収)
 同年(天正十七年)四月十五日ニ二宮太郎右衛門奉行ニて御嶽初(括弧内、著者)
- (24) 「佐世元余嘉書状」(『新修広島市史』第7巻資料編その2、広島市役所、昭和35年、所収)
 來正月八日廣島被御下向候條。
- (25) 「安国寺恵瓊外二名連署起請文」(『毛利家文書』1041)
 急度致言上之候、一昨日十一至廣嶋被成御着座候、各氣遣仕候之處、東の箸御入口より、御氣色よく候て、侍町其外被及御覽、地取似合たる與被仰出候、御堀きハより一御門を御入候て、甲丸兩所御覽候て、城取之様躰、思召候より御仰天候、左候て、御殿へ御あかり、内外共ニ悉御覽候て、御感心不斜め候
 「豊臣秀吉朱印状」(『毛利家文書』875)
 今日十一至廣嶋被成御着座候、路次中御泊々御座所御茶屋以下迄、被入念候段、非大形候、殊更廣嶋普請作事様子被御覽候、見事ニ出来、輝元ニ似相たる模様、被感思召候。

- (26) 小野正敏「城下町,館・屋敷の空間と権力表現」(『国立歴史民俗博物館研究報告』第74集、平成9年)、
同『戦国城下町の考古学』(講談社、平成9年)
- (27) 川上貢『日本中世住宅の研究』(墨水書房、昭和42年)
- (28) 小都隆前掲註(3)論文
- (29) 『三内口決』(『群書類従』第27輯、所収)
一主殿(中略)対面所之後之座鋪有二押板一、主人常住安座之所也。